3　試験の実施期日
平成27年11月８日（日）
4　試験の実施場所
札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市及び那覇市
5　受験資格
受験資格について制限はない。
6　受験手続
⑴　受験申込用紙の配布
受験申込用紙は、平成27年６月１日（月）から平成27年７月22日（水）まで次の場所において配布する。
①日本下水道事業団研修センター研修企画課
〒335―0037
埼玉県戸田市下笹目5141
②日本下水道事業団経営企画部総務課広報室
東京都文京区湯島２―31―27
湯島台ビル
③日本下水道事業団近畿・中国総合事務所
お客様サービス課
大阪市中央区久太郎町４―１―３
大阪御堂筋ビル
なお、郵便で受験申込用紙を請求する場合は、①研修センター研修企画課へ、封筒の表に「認定試験申込用紙請求」と朱書し、205円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角型２号）を必ず同封すること。
⑵　受験の申込方法
受験を希望する者は、受験案内の申込書記入例に従い、受験申込用紙に所要事項を記入し、本人の写真をはり、試験手数料に係る郵便振替払込受付証明書を添付して、日本下水道事業団研修センター研修企画課（〒335―0037 埼玉県戸田市下笹目5141）に簡易書留により郵送すること。
⑶　申込受付期間
ア　申込受付期間は、平成27年６月29日（月）から７月22日（水）までとする。
ただし、平成27年７月22日までの消印があるものは受け付ける。
イ　受験申込書及び添付書類は、受理後は返還しない。
⑷　受験票の送付
受験票は、受験申込書の受付期間経過後、直接受験申込者に送付する。
7　試験手数料及びその納付方法
受験を希望する者は、試験手数料として9,000円を郵便振替払込みにより納付すること。
なお、試験手数料は、納付後は返還しない。
8　合格者の発表
平成27年12月18日（金）に、合格者の受験番号を日本下水道事業団研修センター等の庁舎内に掲示するとともに、日本下水道事業団のホームページに掲載して発表する。
なお、合格者には書面で通知する。
9　その他
⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは、日本下水道事業団研修センター研修企画課（電話048―421―2076）へすること。
⑵　試験の詳細については、受験申込用紙と同時に配布する受験案内を参照すること。

地方公務員共済組合連合会公告

平成27年度事業計画及び予算の要旨

地方公務員共済組合連合会定款第25条の規定に基づき平成27年度事業計画及び予算の要旨を公告する。

平成27年５月７日

地方公務員共済組合連合会
理事長　板倉　敏和

経理単位名	概　　要
総　　括	1　連合会を組織する組合の数及び組合員の数 ⑴　組　合　の　数　　64組合 ⑵　組　合　員　の　数　　2,802千人 2　連合会の役員及び職員の数 ⑴　役　　員　理事長１人、理　事８人、監　事３人　計12人 ⑵　職　　員　64人
長期給付経理（上半期）	収支の予定 1　収入　125,701,503千円 ア　地方公務員等共済組合法施行規則（以下「施行規則」という。）第11条の８第１項の規定に基づき組合から払い込まれる組合払込金は見込まないものとする。 イ　厚生年金保険法施行令第８条の14の規定に基づき、年金特別会計から還付を受ける年金保険者拠出金還付金は見込まないものとする。 ウ　国家公務員共済組合法（以下「国共法」という。）第102条の２及び第102条の３の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会より拠出を受ける財政調整拠出金受入金57,715,378千円を見込むものとする。 エ　資金の運用による利息及び配当金67,986,125千円を見込むものとする。 2　支出　8,726,410千円 ア　厚生年金保険法附則第18条の規定に基づき、年金特別会計に対して納付する年金保険者拠出金3,612,203千円を見込むものとする。 イ　地方公務員等共済組合法（以下「法」という。）第116条の２及び第116条の３の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会に対して拠出する財政調整拠出金は見込まないものとする。 ウ　施行規則第11条の11の規定に基づき、長期給付に要する資金が不足すると認められる組合に対する組合交付金4,544,000千円を見込むものとする。 エ　施行規則第11条の５の２の規定に基づく業務経理への繰入金570,207千円を見込むものとする。 3　収支損益 収　入　総　額　125,701,503千円 支　出　総　額　8,726,410千円 当　期　利　益　金　116,975,093千円 当期利益金は、施行規則第11条の10の規定に基づき、期首長期給付積立金見込額18,194,976,259千円に加えることとし、下半期へ繰り越す長期給付積立金は、18,311,951,352千円となる見込みである。
厚生年金保険給付調整経理（下半期）	収支の予定 1　収入　37,005,979千円 ア　被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（以下「一元化法」という。）による改正後の国共法第102条の２及び第102条の３の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会より拠出を受ける財政調整拠出金受入金3,459,000千円を見込むものとする。 イ　資金の運用による利息及び配当金183,839千円を見込むものとする。 ウ　資金の運用による信託の運用益33,363,140千円を見込むものとする。 2　支出　82,889,462千円 ア　一元化法による改正後の厚生年金保険法第84条の５の規定に基づき、当連合会が年金特別会計に対して拠出する厚生年金拠出金のうち当連合会が負担する厚生年金拠出金負担金82,610,061千円を見込むものとする。 イ　一元化法による改正後の法第116条の２及び第116条の３の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会に対して拠出する財政調整拠出金は見込まないものとする。 ウ　施行規則第11条の５の２の規定に基づく業務経理への繰入金279,401千円を見込むものとする。 3　収支損益 収　入　総　額　37,005,979千円